



▲下水道マスコットキャラクター「スイスイ」

9月10日は「下水道の日」
 家庭から出る汚れた水は、下水管をとり汚水処理場へ運ばれ、きれいな水に生まれ変わります。
 多久市では、快適な生活環境を目指し、平成10年度から公共下水道事業の整備を進め、現在も整備区域の拡大を図っています。
 下水道の使用ができる地域にお住まいのみなさんは、下水道への接続をお願いします。

問 都市計画課 下水道係
 ☎75-21179

その他

（趙勇と行く）
「世界遺産客家土樓・厦門の旅5日間」
 今回は福建省南部、九龍江の河口に開けた海浜都市厦門をめぐる旅を企画しました。みなさんの参加をお待ちしています。
■日程 11月5日(火)～9日(土)
■募集人員 20人(最少催行人員15人)
■旅行代金 149,000円
 ※1人部屋追加料金
 20,000円(4泊)
■募集締切 10月4日(金)
申・問(公財) 孔子の里
 ☎75-5112

日常生活でお困りのこと、嫌がらせ、差別など何でもご相談ください。
■受付 月～金(※祝日、12月29日～1月3日を除く)
■時間 9時～17時
○相談無料・匿名可・秘密厳守
フリーダイヤル
相 ☎0120-7771-208

アイヌの人々から
 相談を受けします

10月1日から小規模な飲食店にも
消火器が必要になります!!
 火を扱う小規模な飲食店にも、消火器の設置が義務付けられました。
■対象となる飲食店
 飲食業として提供する飲食物の調理のために、ガスコンロ、ガスレンジなどの火を使用する設備・器具を設置している店舗。
■次の設備や器具、装置がついているものは含まれません
 ①電子レンジやIHコンロ
 ②調理油過熱防止装置(通称Siセンサー)
 ③フード用自動消火設備(ダクト用自動消火設備を除く)
 ④圧力感知安全装置
 ※消防職員が調査を行うために、訪問する場合がありますが、消火器などの回転は行っていません。
問 佐賀広域消防局 予防課
 ☎33-6765

「救急の日」、「救急医療週間」のお知らせ

9月9日は「救急の日」です。救急の日は、みなさんが救急医療や救急業務に対して、正しい理解と知識を深めることを目的とした日です。また、9月9日を含む1週間を「救急医療週間」として、各地で救急医療の普及啓発運動が行われます。
■普通救命講習会を開催
 多久消防署では、10月5日(出)、11月23日(出)、令和2年1月16日(休)、3月3日(火)に、心肺蘇生法を含めた普通救命講習会(3時間)を開催します。毎回定員は20人で、事前に申し込みをすれば、どなたでも受講できます。
問 多久消防署
 ☎75-2191

第1回 市民後見人養成講座

佐賀県では初となる「市民後見人の養成研修会」を開催し、研修修了後の後見活動をサポートします。
■日程 10月30日から毎週水曜日(全5日間)
■対象 佐賀市、神崎市、吉野ヶ里町、小城市、多久市に在住の人(その他、詳細は佐賀県社会福祉士会HPで)

■会場 佐賀県社会福祉士会館
■受講料 無料
■定員 20人
■締切 10月7日(月)
■申込方法 電話・郵送
問(公社) 佐賀県社会福祉士会
 ☎36-5833

広告

高速インターネット Wi-Fi付

プロバイダ料込みの定額料金で安心のサービスプラン

ブロードコース 30M 月額 4,000円
 光ブロードコース 50M

ハイパーコース 160M 月額 5,000円
 光ハイパーコース 200M

※光ブロードコース・光ハイパーコースは、光回線への切り替えが必要です。
 ※通信回線速度の状況やお客様のパソコン環境により、通信速度が得られない場合があります。
 ※ベストエフォート型のサービスであり、通信速度を保証するものではありません。
 ※コースを変更する場合は、変更手数料4,800円が必要です。

多久ケーブルメディア ☎(0952)75-8585